



AZ/TOKUSHIMA

令 地	和 域	6 医	年 療	度 総	第 合	2 対	回 策	徳 協	島 議	県 会
令	和	7	年	3	月	1	1	日		

資料3

本県の医師確保対策について

徳島県保健福祉部医療政策課

令和5年度までの主な医師確保対策

医師修学資金貸与制度（地域特別枠医師の養成）

- ・ 将来、県内の公的医療機関等の医師として従事しようとする徳島大学医学部の「地域特別枠」に対し、修学資金を貸与

※定員：H21のみ5名、H22からは12名

自治医科大学による医師の養成

- ・ 自治医科大学において、将来の本県のへき地医療を担う医師を養成

※毎年2名が入学（近年は、隔年で3名入学）

徳島大学寄附講座

- ・ 徳島大学と連携し、常勤医師の不足する県立病院等での診療支援を行うほか、地域医療を担う医師の養成や、地域医療確保に関する研究活動を実施

※現在、8講座を運営（総合診療、産婦人科、ER・災害、外科、脳神経外科、麻酔科、小児科、整形外科）

徳島県臨床研修連絡協議会の設置

- ・ 県、県医師会、県地域医療支援センター、臨床研修病院等の関係団体が一体となり、臨床研修医等の確保に向けたリクルート活動等を展開

本県の医師確保の現状と課題

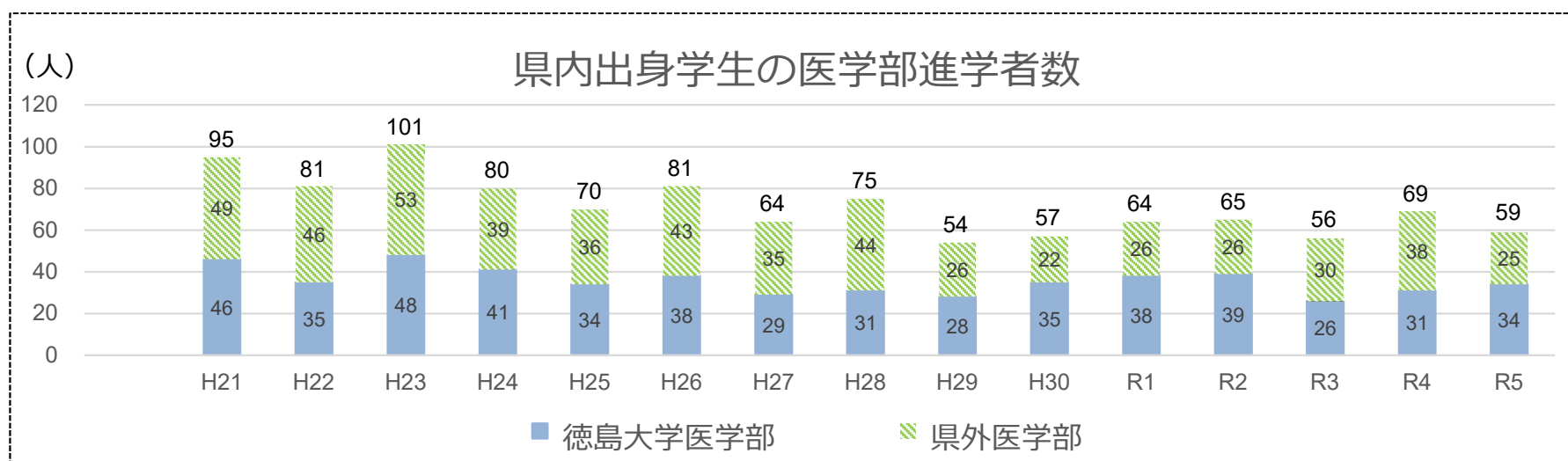
医師の高齢化の進行

- ・ 本県の医療施設従事医師の平均年齢は「54.2歳」であり、全国で1番高い
※R4年医師・歯科医師・薬剤師統計より

課題：将来の地域医療を担う若手医師の不足が懸念

県内出身学生の医学部進学者数の減少

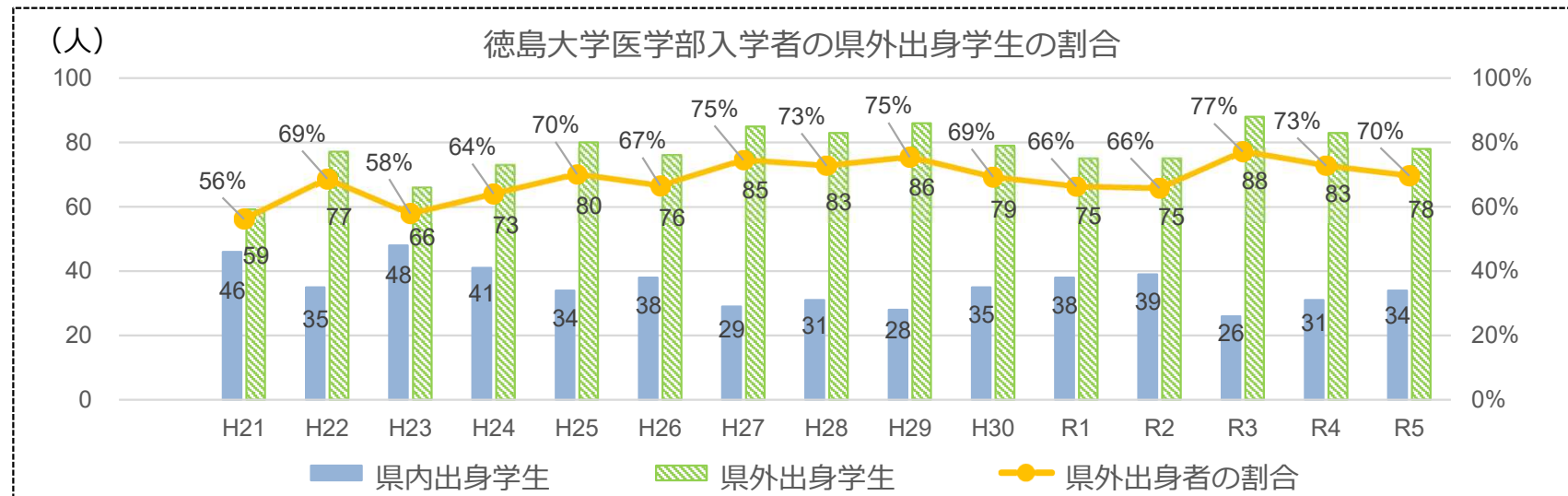
- ・ 少子化の影響から、「県内出身学生」の医学部進学者数は減少を続けており、県内唯一の医師養成機関である徳島大学医学部への進学者数も減少



本県の医師確保の現状と課題

徳島大学医学部に入学する県外出身学生の環流が多数

- ・ 徳島大学医学部の「約 7 割」を占める県外出身学生の多くは、卒業後地元等へ帰県



課題：県外出身学生の本県への定着促進が必要

県外へ流出する県内出身学生の環流が少数

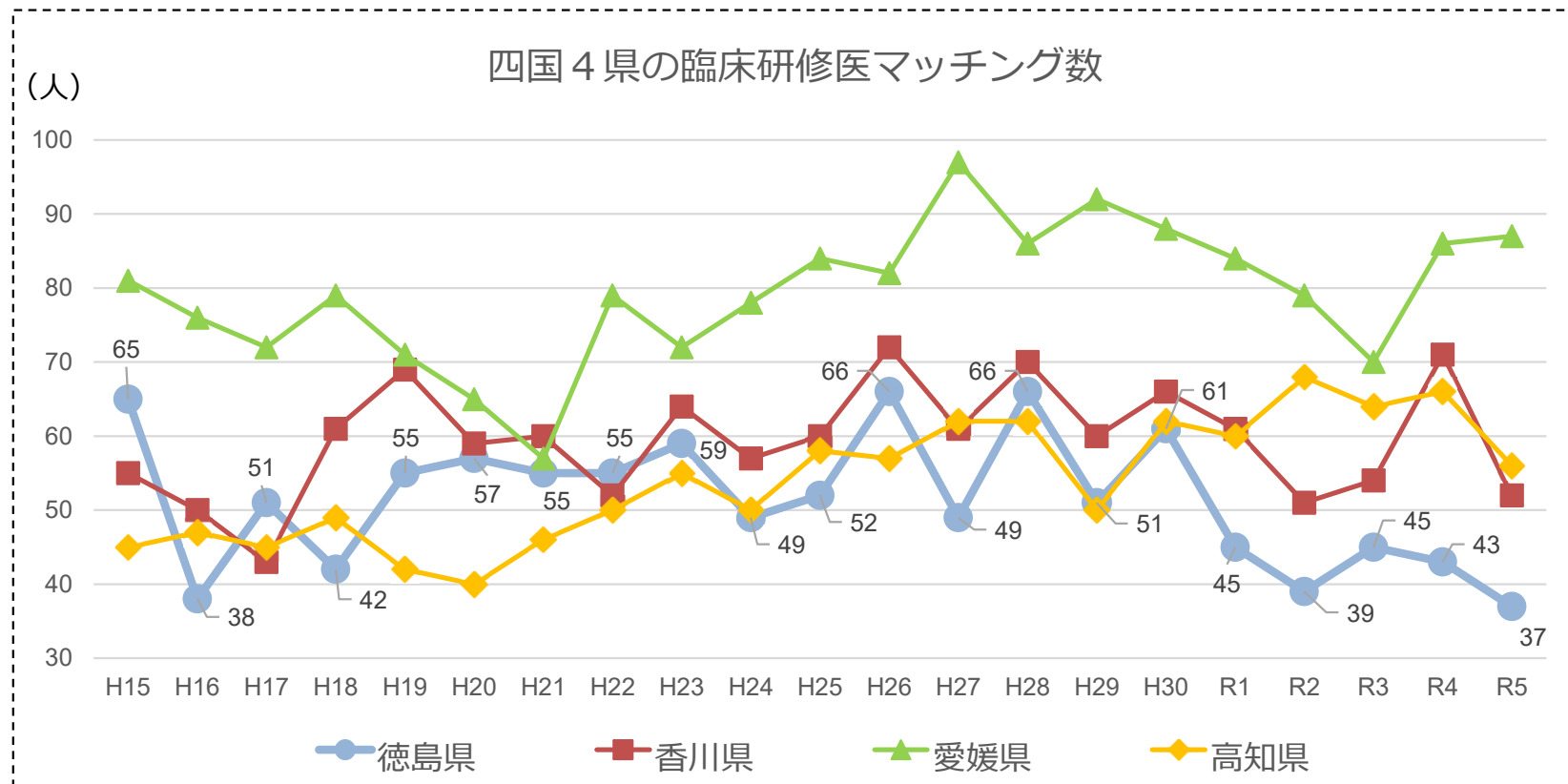
- ・ 県外医学部へ進学した県内出身学生の「約 8 割」は本県に帰らず他県で就業

課題：本県出身学生の呼び戻しの促進が必要

本県の医師確保の現状と課題

県内の臨床研修医等の減少

- ・ 本県医療機関における「臨床研修医」のマッチング数の減少に歯止めがかからない
※令和5年度においては、過去最低水準の「37名」



- ・ 県内の「専攻医」採用数も大きく減少（H28：60名 → R2：48名 → R5：38名）
※減少率は全国ワースト1位



令和6年度における医師確保対策の充実・強化

⑨ 新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業

【令和6年度当初予算額 168,875千円】

将来に渡って本県の地域医療を守り、地域における「持続可能な医療提供体制」を維持するため、関係機関が一丸となり、これまで以上に充実・強化した医師・看護職員の確保対策を展開する。

【1】医師確保対策の充実・強化：162,615千円

- ・ 将来の本県の地域医療を担う「徳島大学医学部・地域特別枠」への修学資金の貸与や、県地域医療支援センターの体制強化による医師のキャリア形成支援の充実
- ・ 県外大学医学部へ進学した「県内出身学生」の県内医療機関での就職を促進する「義務年限付き奨学金制度」の創設
- ・ 徳島大学医学部に入学した「県外出身学生」を対象とした、県内で「臨床研修・専門研修」を行う際の「一時金支援制度」の創設
- ・ 「県外医学部生」への病院見学支援の創設などによる、県内臨床研修病院の広報強化と魅力度アップ
- ・ 本県の地域医療の魅力を体感できる「学生向け地域医療研修」の拡大

【2】看護職員確保対策の充実・強化：6,260千円

- ・ 「県外出身学生」を対象とした、県内のへき地に所在する公立医療機関で就職した場合における、「奨学金返還支援制度」の創設
- ・ 中高生を対象とした「看護就労体験」において、看護の魅力や、やりがいなど、現場の声を共有できる場として、新たに「座談会」を実施

【事業費の内訳】

- ・ 貸付金：140,187千円
- ・ 補助金：22,100千円
- ・ 委託料：6,028千円
- ・ 事務費：560千円

医師確保対策の充実・強化（R6年度）①

「一時金支援制度」の創設

目 的：徳島大学医学部に入学する学生の約 7 割を占める「**県外出身学生**」の
県内定着を促進

事業概要：県外出身学生が、県内で初期臨床研修等を行う際に一時金（※）を給付
※初期臨床研修・・・100万円
※専 門 研 修・・・200万円

募集人数：15名

「義務年限付き奨学金制度」の創設

目 的：県外大学医学部へ進学した「**県内出身学生**」の卒業後の帰県を促進

事業概要：大学在学中に奨学金（入学金、授業料、生活費）を貸与し、卒業後に
本県の公立・公的医療機関で一定期間（貸与期間の1.5倍の期間）、
医師として従事した場合に返還を免除
※徳島大学医学部・地域特別枠と同様のスキーム

募集人数：5名

医師確保対策の充実・強化（R6年度）②

「病院見学支援制度」の創設

目的：「**県外医学部生**」等と県内臨床研修病院等の接触機会を増やすことで
本県における研修医の確保を促進

事業概要：県外大学に在籍する医学部生等が、県内の「基幹型臨床研修病院」又は
「専門研修基幹型施設」において、病院見学を行う際の旅費及び宿泊費
について補助（各研修病院、県医師会と協同で実施）
※補助上限額は、1人あたり4万円

補助人数：50名

県地域医療支援センターの体制強化

- ・地域枠医師のキャリア形成支援や配置調整等を行う「県地域医療支援センター」に
専任医師を1名追加し、若手医師のサポート体制を強化

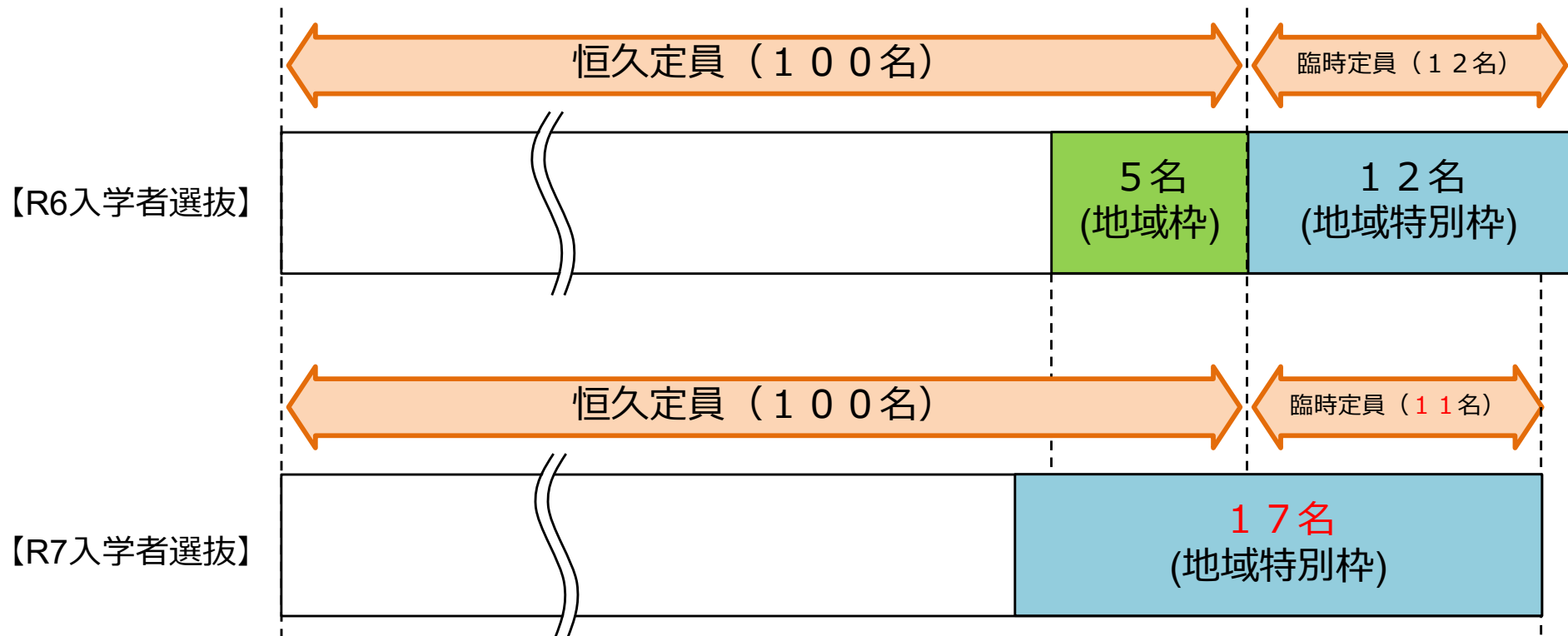
「学生向け地域医療研修」の拡大

- ・医学部生等を対象とした地域医療研修の「**参加者数**」の**拡大**を図り、
より多くの学生に地域医療の魅力を体感いただける機会を提供

医師確保対策の充実・強化（R6年度）③

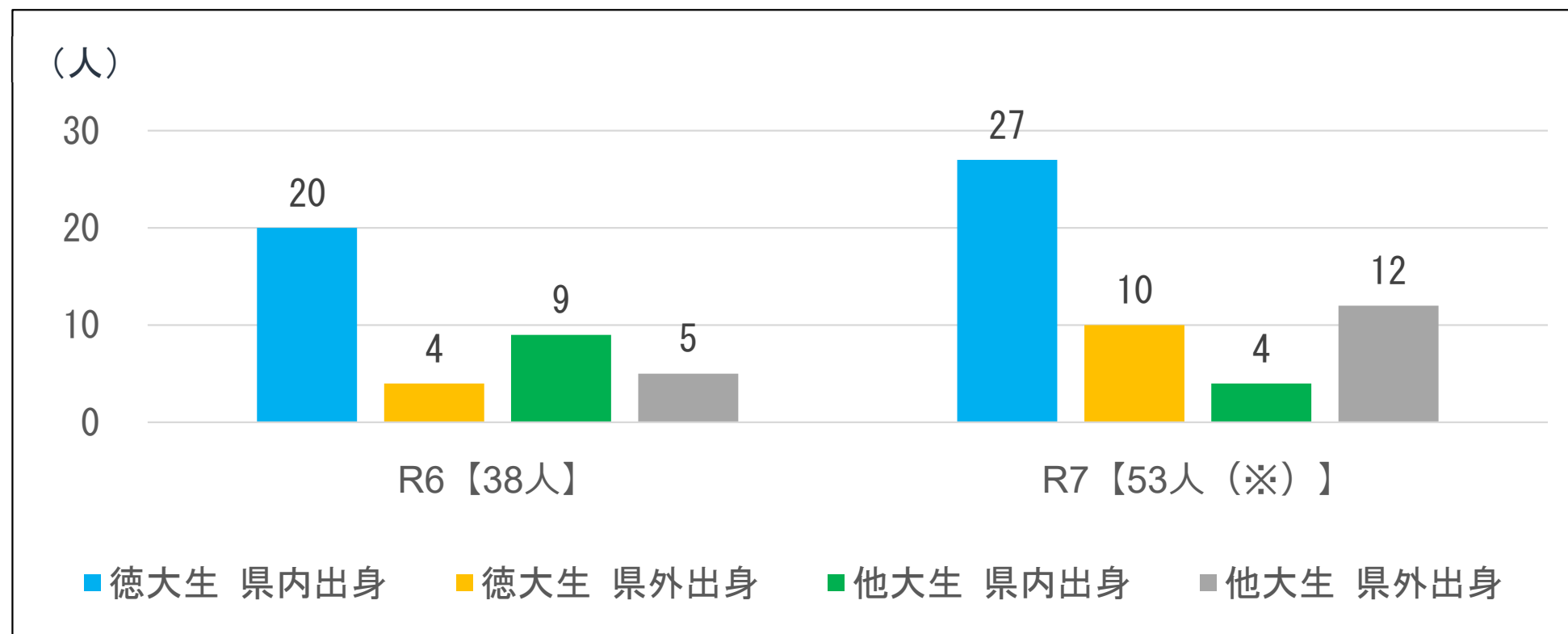
徳島大学医学部「地域特別枠」の拡大

- 本県の地域医療を担う医師の更なる養成・確保に向け、令和6年度に実施される徳島大学医学部医学科の「令和7年度入学者選抜」から、**地域特別枠の募集人員を「17名」に拡大**



(参考) 令和7年度から初期臨床研修を開始する研修医の状況

- 現時点での「令和7年度から初期臨床研修を開始する研修医」は「53名(※)」
(※) 3/14医師国家試験合格発表





令和7年度における医師確保対策の充実・強化

新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業

【令和7年度当初予算額 333,025千円】

将来に渡って本県の地域医療を守り、地域における「持続可能な医療提供体制」を維持するため、関係機関が一丸となり、これまで以上に充実・強化した医師・看護職員の確保対策を展開する。

【1】医師確保対策の充実・強化：263,812千円

①臨床研修医等の更なる確保に向け、県内で「臨床研修・専門研修」を行う際の

「一時金支援制度」の拡充（県内外のすべての医学部生（※）が対象）

（※）「徳島大学医学部 地域特別枠」及び「自治医科大学生」等を除く

- ・ 県外大学医学部へ進学した「県内出身学生」を対象とした「義務年限付き奨学金制度」や、
県外医学部生を対象とした「病院見学支援制度」の実施

②全国から「即戦力となる医師」を呼び込むための

「徳島県版医療ワーケーション」の展開と「移住支援制度」の創設

- ・ 将来の本県の地域医療を担う「徳島大学医学部 地域特別枠」の定員拡大（12名→17名）に伴う
「医師修学資金」の確保

【2】看護職員確保対策の充実・強化：69,213千円

①看護師等学校養成所の学生に対する「修学資金新規貸与枠」の拡大

- ・ 「県外出身学生」を対象とした、県内のへき地に所在する公立医療機関で就職した場合における、
「奨学金返還支援制度」の実施

②看護の魅力を発信するための「出前講座」や、現役看護職との交流の機会となる

「座談会」の対象者を「未来を担うアルファ世代」まで拡大

【3】事業費の内訳

- ・ 貸付金：222,365千円 ・ 補助金：96,760千円 ・ 委託料：13,900千円

医師確保対策の充実・強化（R7年度）①

「一時金支援制度」【拡充】

目的：出身地や出身大学を問わず、県内で研修を行う「**すべての医師（※）**」へ支援対象を拡大することで、若手医師の確保を更に推進

（※）徳島大学医学部地域特別枠や自治医科大学卒業医師等を除く

事業概要：県内で初期臨床研修等を行う際に一時金（※）を給付

※初期臨床研修・・・100万円

※専門研修・・・200万円

募集人数：60名

「義務年限付き奨学金制度」【継続】

目的：県外大学医学部へ進学した「**県内出身学生**」の卒業後の帰県を促進

事業概要：大学在学中に奨学金（入学金、授業料、生活費）を貸与し、卒業後に本県の公立・公的医療機関で一定期間（貸与期間の1.5倍の期間）、医師として従事した場合に返還を免除

※徳島大学医学部・地域特別枠と同様のスキーム

募集人数：5名

医師確保対策の充実・強化（R7年度）②

「病院見学支援制度」【継続】

目 的：「**県外医学部生**」等と県内臨床研修病院等の接触機会を増やすことで
本県における研修医の確保を促進

事業概要：県外大学に在籍する医学部生等が、県内の「基幹型臨床研修病院」又は
「専門研修基幹型施設」において、病院見学を行う際の旅費及び宿泊費
について補助（各研修病院、県医師会と協同で実施）
※補助上限額は、1人あたり4万円

補助人数：50名

医師確保対策の充実・強化（R7年度）③

「徳島県版医療ワーケーション」の展開【新規】

目的：県外医療従事者のニーズと県内医療機関の求人をマッチングさせることで、医療現場の「ひっ迫緩和」や、常勤職員の「負担軽減」を図る。

事業概要：(1) 対象者（マッチングを行う者）
徳島県外に在住する医師、看護職員

※県内在住者は対象外

(2) 対象医療機関（マッチングを行う先）
県内の公立・公的医療機関

※求人の募集期間は、各病院の意向に基づき設定

(3) 滞在中のスケジュール（2泊3日で滞在した場合のイメージ）

1日目 徳島着 ⇒ 移動 ⇒ 宿泊

2日目 医療機関で従事 ⇒ 宿泊

3日目 観光 ⇒ 移動 ⇒ 徳島発

※医療機関で従事した際の日当や手当は、各医療機関が負担

実施方法：民間事業者へ委託（人材コンサルティング業務、旅行プランニング等支援、広報媒体制作 等）

医師確保対策の充実・強化（R7年度）④

「移住支援制度」の創設【新規】

目 的：全国から「即戦力となる人材」を本県に呼び込むため、**県外から徳島へ移住する医療従事者**への新たな支援制度を創設する。

事業概要：県外医療機関で従事する医師・看護職員が本県へ移住し、県内の「公立・公的医療機関」の常勤職員として就職する場合に「移住支援金」を交付

【支給額】対象1世帯150万円（単身世帯は90万円）

予 算 額：3,000万円